

# 12月3日に

## 法定協で確認

第2回 第3回 第4回

### 直鞍1市2町合併に関する特別委員会報告

直鞍1市2町合併に関する特別委員会が、平成16年9月2日（第2回）9月21日（第3回）、10月7日（第4回）に開催され、執行部から合併協議会の状況報告がなされた後、質疑が行なわれました。その主なものを報告します。



#### 法定協で32項目を確認

特別委員会には、法定協で確認する全39項目中、第7回法定協（9月28日）までに32項目が確認されたことが報告されました。

確認された主な内容は、

- 平成17年12月3日に合併
- 新市の事務所は現直方市役所に。
- 一般職員の給料は、合併後に格差是正する。
- 使用料、手数料等は、概ね負担の低い方に合わせ、合併後3年を経て改正を検討。
- 保育料は、合併する年度は現行どおりとし、翌

年度より統一する。などです。

そのほか、健康審査や各種団体への補助金、介護保険関係、上下水道関係、町名・字名の取り扱いなどが確認されています。

#### 第1候補に「ゆたか市」

新市名候補選定委員会では、8月1日から22日までに公募した新市名称412種類の中から、9人の委員がそれぞれ3点を選定し、その結果、第1候補に「ゆたか市」、第2候補に「直方市」と「直鞍市」としたことを法定協に報告しました。

#### 新市名称選定結果

ゆたか市	7件
直方市	3件
筑前ゆたか市	3件
直鞍市	2件
くらじ市	2件
筑前市	2件
清豊市	1件
筑前豊市	1件
福智市	1件
福北ゆたか市	1件
豊花市（ゆたか）	1件
のおがた市	1件
鞍手市	1件
筑豊市	1件

# 合併の期日を来年

## 主な質問・答弁

### 当町に特例債を

**Q** 当町の発展のために特例債を引つ張ってくる努力をして欲しいが。

**A** 特例債を使うことによって遠賀川架橋、インターなどの計画をスムーズに進めたいと考えています。

### 一般職員の身分は

**Q** 1市2町の職員は、同じ年数で同じ状況で仕事をするのであれば、同じ賃金でないとおかしいのではないか。

**A** 職員の給与を調整するにはかなりの時間を要するので、合併後できるだけ早い時期に調整します。

### 合併説明会は

**Q** 行政は、町民に対して何の説明もしないのか。

**A** 協議会日より、広報等でお知らせはしています。

### 使用料・手数料等はどのようになる

**Q** 現在、直方市はほとんど300円、鞍手・小竹町は200円です。これを合併3年間は200円に統一し、3年後に見直すとしています。これは、3年後の値上げと考えられるが。

**A** 合併3年後に調整するということは、上げるのではなく、合併後の状況によって見ていくということですが。

### 町立病院はどうなる

**Q** 現在小竹町と鞍手町に町立病院があるが、直方市には、市立病院はありません。これについて何か意見が出ているのか。

**A** 鞍手に事務局部門を置いて、小竹も総合的に行なうという意見ができました。

また、直方市に市立病院を作る意見は出ていません。

### 地域審議会の設置を

**Q** 合併後10年間、鞍手地域の発展を見ていくためにも、地域審議会を設けて欲しいが。

**A** 鞍手、小竹、直方地区それぞれの住民の意見が反映されるように積極的に検討していきます。

### 臨時職員等はどうなる

**Q** 臨時職員等もいきなり任務を切られると生活にも関わり、また、住民サービスの低下にもつながると思うが。

**A** 職員の処遇に係ることであり、臨時職員がいなくなる過密労働、サービス低下になるので、人事部会の中で慎重に協議をします。

### 行政の説明会だけで

**Q** 行政の説明会だけでなく、住民と膝を突き合わせた形で意見を聞いてほしいが。

**A** 1市2町で実施するので、時間的に難しく、小学校区ごとに行い、中央公民館と福祉センターでも実施することを考えています。

また、区より要望があれば検討します。

## 区長会より住民投票の要望

平成16年9月14日、議会に対して、合併はあくまでも住民の合意が大前提であり、住民の意向や意見を踏まえながら取り組むことが最も重要であるので、合併の可否について住民の意思を問う住民投票を実施していただきたい。との要望書が区長会より提出されました。